

令和6年宇治田原町総務建設常任委員会

令和6年9月11日

午前10時開議

議事日程

日程第1 付託議案審査

議案第47号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて

議案第49号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第2 各課所管事項報告について

○まちづくり推進課所管

・新名神高速道路建設事業の進捗について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	10番	原 田 周 一	委員
副委員長	6 番	宇佐美 ま り	委員
	1 番	山 内 実貴子	委員
	7 番	藤 本 英 樹	委員
	8 番	今 西 利 行	委員
	12番	浅 田 晃 弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下 康之 君
総務政策監	奥谷 明 君
総務理事	村山 和弘 君
建設事業理事	垣内 清文 君
都市整備担当理事	野原 正行 君

総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	勝谷聡一君
税住民課長	奥西正浩君
税住民課課長補佐	茨木伸悟君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課 課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本委員会は、9月3日の開会日に上程され、付託されました議案第47号及び議案第49号の2議案の付託議案審査及び各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付いたしておりますのでご確認願います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、9月定例会開会中におけます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

また、当委員会の原田委員長、また宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとよろしく願いを申し上げたいと思います。また、日頃から大変いろいろな角度からご支援賜っていることに重ねてお礼を申し上げたいというふうに思います。

もう9月も中旬に近づいてまいりましたけれども、本当に連日非常に暑い日が続いており、残暑というよりも本当に真夏のような暑さがあるわけでございますけれども、委員各位にはくれぐれもお体には十分気をつけていただきたいというふうに思っております。特に8月にはコロナのほうで宇治田原町内でも非常に感染者が多いということで、病院のほうでも非常に混雑をしていたというように聞いておりますけれども、今になりまして少し感染者のほうが減ってきたかなというふうに思っております。そういう中ではこれがなくなったわけではございませんので、引き続いて感染防止にはご留意いただきたいというふうに思います。また、こういう毎日暑いということでございますので、熱中症には十分気をつけていただきたいというふうに思うところでございます。

こういう時期になりますと、非常に台風シーズンということで我々も特に防災面で気を遣

って、日頃から気象庁のそうした予報についてチェックをしているわけでございますけれども、台風10号におきましては近畿直撃ということで最初言われていまして、8月26日から警戒に入ったわけでございますけれども、少し方向が変わってきて、九州のほうにまさか行くというそんな思いもなかったわけでございますけれども、それから後にまた近畿に来るということもございましたので、町といたしましても8月30日に警戒本部を設置いたしまして、今後の台風動向によってすぐに動ける体制、また避難所をすぐに開設できるようにということで、避難所の要員の態勢も既に万全に尽くしてそうした状況を見守っていたところでございますけれども、全国ではお亡くなりになられた方がおられるということで本当にご冥福をお祈りするところでございますけれども、本当に本町では特に何の被害もなく安堵しているところでございますけれども。ただ、本町と仲良く連携をいたしております池田町、岐阜県の揖斐郡池田町さんがこの豪雨で、今までなかったんですけれども、杭瀬川という川が流れておりまして、その川が氾濫いたしまして、池田町さんのほうでは床下浸水また床上浸水があったということで、災害応援協定を結んでおりますので直ちに本町のほうから向こうの状況をお聞きするなり、また何かあったらすぐに応援すると、こういったことも取り組んできたわけでございますけれども。池田町の竹中町長のほうから本町の町長に連絡が入りまして、今のところ自分のところだけで対応できるということでございましたので応援には行っていないんですけれども、どこでどんなことが起こるか分からないということで、これからも引き続いてしっかりとやっていきたいというように思っております。

今も台風がこの間10号で、11号がフィリピンまたベトナム、また中国で暴れて150人以上の方が亡くなったというのを聞いていますし、12号がもう発生して沖縄のほうを向いておりますけれども、それ以外にはもっと下のほうには熱帯低気圧がおりまして、これがまた台風に変わるか変わらないか分からないということで、これからそういった時期でございますので、十分に状況を見ながら早め早めの対応をすることが住民の皆さんの命を守る取組だというように思っているところでございます。

そういった中、本町の安心・安全の要となります消防団でございますけれども、今年は議員皆さんにはご案内申し上げましたけれども、9月14日土曜日でございますけれども午前9時から住民グラウンドで消防団総合訓練ということで、消防団が日頃から訓練しているそういったことを皆さんに見ていただくということで、これ5年ぶりということでございまして、以前は町長査閲というように言っておりましたけれども、今は消防団総合訓練ということで。特にここでは花形の小隊訓練が、今は第1分団第2部の立川と、第2分団第4部の禅定寺と一緒に小隊訓練のほうを今年の5月からもう既に訓練に入っていていただいております、

私この間見てまいりましたけれども、なかなか見事に仕上がっているそういった状況でしたけれども、やはり5年ぶりということですので、また議員の皆さん、非常に暑い中ではございますけれども、また消防団のほうの日頃頑張っている姿を見ていただいたら非常にありがたいなというふうに思っております。

ただ、消防団が訓練の披露をいたしますので、できましたらご出席いただく議員さんは、私のほうから言うのは申し訳ございませんけれども、平服で、そして出席を願えたら非常にありがたいかなというふうに思っています。以前、議会のほうでは作業服とそんなような話も聞きましたけれども、あくまでも議員の皆さんが訓練に参加するのではなしに、消防団が訓練するのを見ていただくということでございますので、できましたら平服でご出席を願えたらありがたいと。恐らく午前中に終わると思いますので、その節はどうぞよろしくまた消防団を応援していただく、そういう立場でどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、いろいろと話は長くなりますけれども、これからはちょっと非常にうれしい、また自慢のできるお話でございまして、地方公務員が全国にたくさんの職員がいる中で、この職員はすごいと選ばれるのに、全国で地方公務員が何十万人いる中で11名の中に本日出席させていただいております企画財政課の勝谷が選ばれて、非常になかなかめったにない賞を受賞するということになりまして非常に我々も本当にうれしく、こういった職員がいるということで、当然周りの職員もみんな一緒になって取り組んでいる成果だというふうに思いますが、特に彼は積極的にいろんなひたすら努力と、それとまた考え方、こういうのを十分生かして、特にふるさと納税を非常に増額いたしまして、ただ単に頂くだけやなしにそのお金をどのように使うかということが非常に大きなお話でございまして、未来挑戦隊チャレンジャー事業とか、そういったところのほうに使う使い道の方法もすごいということでそういったことも選ばれ、また、彼は総務課の時分に広報を担当しておりまして、広報では総務大臣表彰を受賞いたしております。

そういう意味からも公務員が公務員を推薦するという、これは東京のほうに株式会社ホルグという会社がございまして、そこにそういう組織があるわけでもございまして、そこで彼が選ばれて、この10月13日に東京のほうでまた表彰式に行くということになっておりますので、また議員の皆さんもいろんな角度からご指導なりご支援をいただきたいというふうに思っております。

せんだってこの取材をNHKのほうで本町に来まして、本日の午後6時半から9時までの間でNHK京都の「京いちにち」という番組で取材されたというように聞いておりますので、

そこに勝谷が出るといいますのでまた見ていただきまして、引き続きご支援をいただきたいというふうに思っております。

それから、次にまたおめでたいお話が、維孝館中学の吹奏楽部がこの8月3日に京都府の吹奏楽の大会に出席いたしましてそこで金賞を取りまして、今日は夕方に町長のほうにその受賞の報告に来るということで、これも維孝館中学の生徒も本当に頑張っていたいているということで、非常にこれも誇らしいお話ということで我々も喜んでいるところでございます。

また、閉会中の常任委員会の中で日本語学校、またこれ議会のほうで一般質問でもいろいろご指摘もまたご意見もございましたけれども、これを来年度に日本語学校をしっかりとやっていこうということで、今年はそのボランティアの方を養成するというので、第1回目が9月7日の土曜日にそのボランティアの方に来ていただきまして、24人ボランティアの方が来て、今後日本語学校をやっていく上でのいろんなお手伝いをしていただく方でございますけれども24人の方が来られて、この9月7日がボランティアの方の養成講座ですので、そこから5回続けて9月14日、9月21日、9月28日、10月5日と5回、ボランティアの方にいろいろと今後取組の中においてお手伝いいただく事業で展開していきたいというふうに思っております。

また、そうした方が来られたときに小さいお子さんがおられたら、また子どもを見てあげるそういった保育の場も設けておりますので、来られた方が来てよかったというようなことも言っておられますし。

また今9月1日現在476名の外国人の方が宇治田原におられて、今総務課のほうにそういった外国人の方がちょっと日本語まだ慣れないので片言でございますけれども、こういうのがあるのかなという問合せに来ておられるというような状況も聞いておりますので、来年度はしっかりとたくさんの方に日本語教室に入っていて、しっかりとしたそういった取組を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また委員各位にはいろいろとご支援賜りたいというふうに思います。

非常に長くなって申し訳ございませんでしたけれども、本日は開会中の常任委員会の中では付託議案の審査が2議案と、それとまたまちづくり推進課のほうから報告事項がございますので、最後までよろしくお願ひしたいというふうに思います。

結びに、まだまだ暑い時期でございますので、委員各位におかれましては引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、常任委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（原田周一） どうもありがとうございました。

ただいま副町長よりご挨拶の中にもありました勝谷補佐につきましては、大変おめでたいことで、所管の委員会でもございます。委員会を代表しましてお祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） ありがとうございます。

○委員長（原田周一） それでは、ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。
これより、議事に入ります。

◎付託議案審査

○委員長（原田周一） 日程第1、付託議案審査について。

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（原田周一） 議案第47号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましてご説明させていただきます。

議案第47号資料のほうをご覧ください。

本条例改正につきましては地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたこと及び公益信託に関する法律が令和6年5月22日に成立し、6月定例会において議案提出できなかったため今般所要の改正を行うものです。

改正の主な内容につきましては、公益信託の見直しに伴う所得税法の規定の見直しに伴う文言の修正を行うものでございます。

施行の日は、公益信託に関する法律の施行する日の属する翌年の1月1日でございます。なお、公益信託に関する法律の施行日につきましては公布後2年以内において政令で定める日となっております。

その他につきましては、法律改正に伴う文言の修正でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

議案第47号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第47号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の付託議案審査を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。何かございませんでしょうか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時19分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

まず建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（原田周一） 付託議案審査について。

議案第49号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第49号についてご説明申し上げます。

議案第49号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、町が浄化槽の設置及び維持管理を行うことにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を加速化するため、浄化槽整備推進事業の事業区域を追加するものです。

議案第49号の資料のほうをご覧ください。

条例第2条第4項に規定する浄化槽整備推進事業の事業区域に大字岩山の一部及び大字湯屋谷の一部を追加しようとするもので、施行期日は令和7年4月1日です。これは湯屋谷などの地域の実情に応じまして、集中型の公共下水道から分散型の浄化槽に転換するもので、既に湯屋谷地域においては説明会を開催するなど住民への周知をいたしました。ついで、公共下水道全体計画区域から廃止し、浄化槽整備推進事業により最適で持続可能な污水处理システムの構築を図ってまいります。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

議案第49号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第49号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

さきの審査と併せて、以上で今回総務建設常任委員会へ付託されました2議案の審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、総務建設常任委員会委員長名をもって、

委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま、審査いただきました付託議案について、また文教厚生常任委員会に付託されている議案につきましても9月27日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月25日水曜日、午後5時までに議長宛て提出してください。

◎各課所管事項報告について

○委員長（原田周一） 日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まちづくり推進課所管の、新名神高速道路建設事業の進捗について説明を求めます。山崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） それでは、今年3月の報告からの進捗を踏まえご説明申し上げます。

資料の1枚目A4のほうと資料2枚目A3を併せてご覧いただきたいと思います。

3月の報告以降の新たな契約工事はありませんので、現在施工中の工事の進捗状況を資料1枚目A4のほうの上のほうから説明いたします。

まず、高架橋工事についてですが、宇治田原第一高架橋工事その2、IHIインフラシステムさんがされている工事につきましては4月をもちまして終了しております。

続きまして、宇治田原第二高架橋PC上部工工事、大成建設株式会社さんがされている工事につきましては、8月末の時点での進捗率は99.3%、宇治田原第二高架橋PC上部工工事その2、同じく大成建設がされている8月末時点での進捗状況は45.4%でございます。

続きまして、トンネル工事につきましては、榊定寺川のほうの戸田建設株式会社さんにつきましては、上り線1,147m、下り線815mの受注となり、現在上り線1,147mのうち1,025m89.4%、下り線815mのうち473m58.0%の掘削が完了しており、宇治田原トンネル東工事その2の8月末時点での進捗率は56.2%でございます。

続きまして、郷之口側の鹿島建設株式会社さんにつきましては、上り線805m、下り線1,075mの受注となり、現在上り線805mのうち628.2m78%。下り線1,075mのうち1,075mで100%の掘削が完了しており、宇治田原トンネル西工事及び西工事その2の8月末時点での進捗率はそれぞれ98.4%と42.9%でございます。

続きまして、宇治田原インターチェンジの工事につきましては、宇治田原インターチェンジ工事としまして大林組、銭高組、青木あすなろのJVについてで、8月末時点での進捗率は2.3%でございます。

続きまして、一番下の土工事になるのですが、宇治田原工事株式会社大林組につい

ては滋賀県境から禅定寺砂川までの土工事がメインとなっており、工事用道路としての宇治田原山手北線の舗装工事や、宇治田原山手北線と大津市道間2028号線を接続する歩道橋築造工事なども含まれており、8月末時点での進捗率は24.1%でございます。以上、新名神高速道路の整備進捗となります。

また、資料にはございませんが、もう一つのアクセス道路、主要地方道宇治木屋線の鷲峰山トンネル工事についても報告させていただきます。

鷲峰山トンネルにつきましては、年度内に開通式を行い供用開始する方向で府、和束町と現在協議中です。以上となります。

○委員長（原田周一）　ありがとうございました。説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行）　今報告あったんですけれども、関連してちょっと質問したいと思います。もう間もなく工事完成に近づいていると思うんですけれども、完成後の後始末等について関係する地元の方から、騒音とか排水、地下水などについて懸念する声も聞いております。

○委員長（原田周一）　今西委員、すみません、今どこの話ですか。

○委員（今西利行）　トンネル工事。

○委員長（原田周一）　いや、トンネル分かっていますけれども、どこのトンネルの今質問ですか。名神ですか、鷲峰山ですか。

○委員（今西利行）　名神です。

○委員長（原田周一）　そのとことはっきり言ってください。意味分かりませんので。

○委員（今西利行）　すみません。名神です。

特にトンネル工事に関わってはまだ調査中ではあると思いますが、掘削中に水脈に当たり、その結果周辺の井戸水や用水路、河川の水が少なくなっているのではないかと関係する地元の住民から危惧されております。もう既に一定対応されておりますが、今後ネクスコとしてどのような対応を取られるのか協議されていると思いますが、分かる範囲でどのような協議されているのかお聞きいたします。

○委員長（原田周一）　山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典）　今お話にありましたとおり、農業従事者のほうから町のほうには何件か水に関する相談の問合せ等は受けております。そちらのほうにつきましては逐一ネクスコのほうに連絡を取り、ネクスコ及び、先ほど説明させていただいている工事受注者のほうから問合せされた方に連絡を取ってもらうなど、適宜対応するようお願いし対応してもらっているところです。

今後につきましては、事業実施前からネクスコのほうで水門調査のほうをされておりますので、トンネル工事での影響があると判断されれば補償の対象になっていくというふうにお伺いしております。以上になります。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 町としてもネクスコとの対応をまた今後ともよろしくお願いしたいと思っています。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに。山内委員。

○委員（山内実貴子） 宇治田原第二高架橋になるんでしょうか、今、銘城台から宇治方面に行く道がずっと仮設というかちょっとぐるっと迂回するような形で道路がなっていますが、あの道の下を新名神が通るイメージと聞いているんですが、今の道はそのまましばらく続くのでしょうか。また変更があってももとの道に戻すとか、そういうところもう少し教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） たしか3月頃にも同じような感じでお聞きいただいたと思うんですけども、おっしゃられますように今仮設となっておりますちょうど須河車体さんのあるところを右に迂回しながらまた左に戻って、2-2号線との交差点を踏まえて郷之口末山線が今迂回の状態になります。今、山内委員が言わはったとおり、新名神高速道路は今の道いわゆる町道よりも下の位置になりますので、いわゆる掘削をして掘り下げます。ですから、今の道路は右に迂回していますけれども、須河車体さんの前のもともとあった道のような形で真っすぐ、あそこは橋梁になります、いわゆる跨道橋の状態になります、最終的には。

ですから、今現在、さっきおっしゃったインターチェンジの工事になりますので、大林、銭高組、青木あすなろJVのほうで今工事は進めていらっしゃるのかと思いますが、その中で迂回をしながら掘削の作業、それから跨道橋の工事、その後に迂回を撤去する。2-2号線との接続の工事もある、新名神工事が今の道よりも随分と下になりますので、その辺りの道路接続を踏まえて最終的には完成になるというふうに聞いております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そういうふうに住民の方も分かってはいらっしゃるんですけども、どういうふうになるか、またいつになるかということで、結構長い期間でされているのでお問合せ等がありますので。楽しみに待っていただくような形でまたお伝えしていきたいと思っています。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに次の方ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の付託議案審査及び各課所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長(原田周一) 次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ほかにないようでございますので、当局のほうから何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 事務局のほうからよろしいですか。

(「なしです」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、付託議案2件、各課所管事項報告等多岐にわたっての審査が終了いたしました。無事に審査を終了できましたことにお礼申し上げます。

第2四半期も終盤に差しかかり下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。10月の閉会中の委員会においては、第3四半期の執行状況の報告を願うことと予定としておりますので、10月21日、午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時35分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一